



お客様各位

平成 29 年 12 月 吉日

サウジアラビア向け貨物船積み書類 VAT registration number 記載義務化のご案内

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

掲題に関しまして、サウジアラビア税関より、サウジアラビア向け貨物の船積み書類に対し実荷受人様の VAT registration number の記載を義務化する旨通達がございましたので、ご連絡致します。

VAT registration number は荷受人様にサウジアラビア税関より企業に与えられる個別番号ですので、今後番号をご確認の上、船積み書類を作成頂けますようお願い致します。

VAT registration number 記載がない貨物につきましては、現地にて荷卸しが許可されておられませんので、十分ご注意ください。

また Notify 欄につきましても、SAME AS CONSIGNEE の表記ができませんので、ご了承ください。(CNEE 欄と NOTIFY 欄が同じ内容を記載可能です。)

お客様各位におかれましては、VAT registration number を現地実荷受人様にご確認を頂き D/R 上の B/L CNEE 欄・NOTIFY 欄へご記入下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

開始日 : 即日

対象貨物 : サウジアラビア向け貨物

手配事項 : CNEE 欄・NOTIFY 欄に VAT registration number を記載

以上

お問い合わせ先

大阪本社 : TEL:06-6263-5923

東日本支店 : TEL:03-5543-2361